



申請期間延長！

マイナンバーカードを申請して

最大5,000円分のマイナポイントをもらおう！

マイナポイントの予約・申込期限が、令和3年3月から令和3年9月まで延長します。マイナポイントの予約・申込には、マイナンバーカードが必要となります。マイナポイントの予約者数が予算上限に達した場合、期限前でも締め切る可能性がありますので、ご希望される方は、お早めにマイナンバーカードの申請とマイナポイントの予約・申込をしてください。

マイナポイントの対象者 令和3年3月末までにマイナンバーカードの申請をした方



マイナポイントの申込方法



ステップ1 マイナンバーカードを取得しよう！

郵送またはオンライン(スマートフォン、パソコン)で申請できます。カードの受取は申請から1カ月程度かかります。

◎役場で申請サポート(写真撮影無料)もしています

◇日時 2月14日(日)、3月14日(日)
午前8時30分～午後0時30分

◇予約方法 役場住民課窓口または電話で予約してください

ステップ2 マイナポイントを申し込もう！

◇必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁の暗証番号)
- ・申込するキャッシュレス決済サービス(ICカード、専用アプリ等)
※サービスによりIDやセキュリティコードが必要になります。

◇申し込み方法

- ▶マイナポイント手続きスポット ⇒ 役場窓口、コンビニ、スーパー等
- ▶スマートフォン ⇒ 「マイナポイントアプリ」をダウンロード
- ▶パソコン ⇒ 「マイナポイント予約・申込サイト」を検索
※マイキーID作成・登録準備ソフトのインストールとカードリーダーが必要です。

◇その他 マイナンバーカードは、令和3年3月(予定)から健康保険証としても利用できるようになります。マイナポイントの申込の際に、その利用登録も併せて行うことができます。

マイナポイントとは？

選んだキャッシュレス決済サービス*でチャージ、または買い物をする最大で5,000円分(付与率25%)のポイントがもらえるお得なポイントです！

※QRコード決済(〇〇Pay)や電子マネー(交通系のICカード等)のことです。対象となる決済サービス等、詳しくは下記ホームページでご確認ください。



総務省「マイナポイント事業」▲



利用者証明用電子証明書のパスワードを忘れた方は…

役場住民課にて初期化することができますので、ご来庁ください。

◇必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・本人確認書類



問合せ

▶マイナンバーカードの申請について《役場住民課》☎029-885-0340(内)108

▶マイナポイント予約・申込について《役場総務課》☎029-885-0340(内)203・204